

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和２年４月１日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	75	13.5	主事 技師 保育士 保健師 管理栄養士 言語聴覚士 計	30 4 34 5 1 1 75	298	53.7	係員級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	51	9.2	主事 技師 保育士 保健師 幼稚園教諭 計	32 8 9 1 1 51			
3 級	主任の職務	172	31.0	主任 計	172 172			
4 級	1 係長又は主査の職務 2 保育園又は幼稚園の園長代理の職務	132	23.8	係長 主査 園長代理 計	37 76 19 132	132	23.8	係長級
5 級	1 課長補佐又は副主幹の職務 2 保育園又は幼稚園の園長の職務	62	11.2	課長補佐 保健センター所長補佐 副主幹 園長 計	35 1 13 13 62	62	11.2	課長補佐級
6 級	1 課長の職務 2 班長の職務 3 主幹の職務 4 保育園又は幼稚園の総園長の職務 5 監査委員事務局次長の職務	40	7.2	課長 保健センター所長 班長 主幹 監査委員事務局次長 検査監 計	27 1 4 6 1 1 40	40	7.2	課長級
7 級	1 次長又は副参事の職務 2 会計管理者の職務 3 市民病院事務局次長の職務 4 議会事務局次長の職務 5 教育委員会事務局次長の職務 6 監査委員事務局長の職務 7 農業委員会事務局長の職務	13	2.3	次長 副参事 会計管理者 監査委員事務局長 計	9 2 1 1 13	13	2.3	次長級
8 級	1 部長又は参事の職務 2 市民病院事務局長の職務 3 議会事務局長の職務 4 教育委員会事務局長の職務	10	1.8	部長 市民病院事務局長 議会事務局長 教育委員会事務局長 政策統括監 計	6 1 1 1 1 10	10	1.8	部長級
合計		555	100.0	再任用職員及び任期付職員を含む。				

公安職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士の職務	27	24.3	消防士	27	68	61.5	係員級
				計	27			
2 級	困難な業務を処理する消防士の職務	10	9.0	消防士	10			
				計	10			
3 級	主任の職務	31	28.0	主任	31	20	18.0	係長級
				計	31			
4 級	係長又は主査の職務	20	18.0	係長	19			
				主査	1			
				計	20	9	8.1	課長補佐級
5 級	1 課長補佐又は副主幹の職務 2 出張所長代理の職務	9	8.1	課長補佐	7			
				出張所長代理	2			
				計	9			
6 級	1 消防署の副署長又は課長の職務 2 主幹の職務 3 出張所長の職務	8	7.2	副署長	2	8	7.2	課長級
				署課長	2			
				主幹	4			
				計	8			
7 級	1 次長又は副参事の職務 2 消防本部の課長の職務 3 消防署長の職務	5	4.5	次長	1	5	4.5	次長級
				本部課長	2			
				署長	2			
				計	5			
8 級	消防長又は参事の職務	1	0.9	消防長	1	1	0.9	部長級
				計	1			
	合計	111	100.0	再任用職員を含む。				

医療職給料表（１）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	医療業務を行う職務	0	0.0			0	0.0	係長級
				計	0			
2 級	1 医長の職務 2 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	1	5.3	医長	1	1	5.3	課長級
				計	1			
3 級	副部長又は副参事の職務	2	10.5	副部長	2	2	10.5	次長級
				計	2			
4 級	副院長、診療局長、部長又は参事の職務	15	78.9	副院長	2	15	78.9	部長級
				診療局長	1			
				部長	12			
				計	15			
5 級	病院長の職務	1	5.3	病院長	1	1	5.3	
				計	1			
	合計	19	100.0					

医療職給料表（２）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士又は歯科衛生士（以下「医療技術職員等」という。）の職務	3	7.7	診療放射線技師 理学療法士 計	1 2 3	20	51.3	係員級
2 級	1 薬剤師の職務 2 困難な業務を行う医療技術職員等の職務	9	23.1	薬剤師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 歯科衛生士 計	2 2 3 1 1 9			
3 級	主任の職務	8	20.5	主任 計	8 8			
4 級	薬剤長、技師長又は主査の職務	11	28.1	技師長 主査 計	3 8 11	11	28.1	係長級
5 級	科長補佐、室長補佐又は副主幹の職務	4	10.3	科長補佐 副主幹 計	3 1 4	4	10.3	課長補佐級
6 級	1 科長又は室長の職務 2 主幹の職務	3	7.7	科長 計	3 3	3	7.7	課長級
7 級	部長の職務	1	2.6	部長 計	1 1	1	2.6	部長級
合計		39	100.0	再任用職員を含む。				

医療職給料表（３）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	准看護師の職務	0	0.0			99	67.3	係員級
				計	0			
2 級	看護師の職務	54	36.7	看護師	54			
				計	54			
3 級	主任の職務	45	30.6	主任	45	41	27.9	係長級
				計	45			
4 級	看護師長、副師長又は主査の職務	41	27.9	看護師長	7	41	27.9	係長級
				副師長	13			
				主査	21			
				計	41			
5 級	副院長、部長、副部長、科長又は主幹の職務	7	4.8	部長	1	7	4.8	部課長級
				副部長	1			
				科長	2			
				主幹	3			
				計	7			
	合計	147	100.0					

技能労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 技能職員の職務	0	0.0			13	39.4	係員級
	2 労務職員の職務			計	0			
2 級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務	5	15.2	調理員	2			
	2 困難な業務を行う労務職員の職務			用務員	1			
				運転手	2			
			計	5				
3 級	1 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務	8	24.2	調理員	6			
	2 特に高度な業務を行う労務職員の職務			業務員	1			
	3 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務			用務員	1			
	4 特に困難な業務を行う労務職員の職務			計	8			
4 級	1 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員で、市長が特に必要と認めた職務	20	60.6	調理員	14	20	60.6	係長級
	2 特に高度な業務を行う労務職員で、市長が特に必要と認めた職務			用務員	1			
				業務員	5			
			計	20				
	合計	33	100.0	再任用職員を含む。				

企業職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	2	9.5	主事	1	8	38.1	係員級
				技師	1			
				計	2			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1	4.8	技師	1			
				計	1			
3 級	主任の職務	5	23.8	主任	5			
				計	5			
4 級	係長又は主査の職務	8	38.0	係長	1	8	38.0	係長級
				主査	7			
				計	8			
5 級	課長補佐又は副主幹の職務	2	9.5	課長補佐	2	2	9.5	課長補佐級
				計	2			
6 級	1 課長の職務 2 主幹の職務	1	4.8	課長	1	1	4.8	課長級
	計			1				
7 級	次長又は副参事の職務	1	4.8	次長	1	1	4.8	次長級
				計	1			
8 級	部長又は参事の職務	1	4.8	部長	1	1	4.8	部長級
				計	1			
	合計	21	100.0	再任用職員を含む。				